

四半期報告書

(第17期第2四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町1丁目4番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	15
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月30日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 会計期間	第16期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	20,270,794	10,834,411	32,437,812
経常利益（千円）	1,392,349	914,321	1,395,153
四半期（当期）純利益（千円）	743,581	483,719	1,122,309
持分法を適用した場合の投資損失 （△）（千円）	△9,066	△5,923	—
資本金（千円）	—	1,123,904	1,123,904
発行済株式総数（株）	—	66,928	66,928
純資産額（千円）	—	6,230,701	5,565,571
総資産額（千円）	—	13,647,188	12,109,217
1株当たり純資産額（円）	—	103,247.91	92,226.15
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	12,321.76	8,015.63	17,758.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	1,300
自己資本比率（％）	—	45.7	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	651,500	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△777,915	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,537,735	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	3,142,587	—
従業員数（人）	—	484	425

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社企業集団は、第15期まで当社及び連結子会社5社で構成されておりましたが、平成20年6月に連結子会社でありました株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡し、同社を持分法適用関連会社といたしました。また、連結子会社でありました株式会社アップワード・モビリティ及び株式会社モバイルタイガーは、平成20年9月開催の臨時株主総会において解散を決議し、平成20年12月に清算結了いたしました。さらに、連結子会社でありました株式会社オプトパワーは、平成21年5月開催の臨時株主総会において解散を決議いたしました。なお、連結子会社でありました休眠会社の株式会社ニッカは資産、売上高、損益、利益剰余金又はキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものと判断

し、第17期より連結財務諸表を作成しておりません。

5. 第16期においては連結財務諸表を作成していたため、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。よって、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、並びに「現金及び現金同等物の四半期（期末）残高」に関する数値を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	484	（304）
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当第2四半期会計期間において、従業員数が58名増加したのは、主に店舗等拡大に伴う採用増によるものであります。また、臨時雇用者数が35名増加したのは、主に事業譲受けに伴う転籍によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日
移動体通信機器販売部門（千円）	8,135,978

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社における受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当第2四半期会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日
移動体通信機器販売部門	商品売上高（千円）	5,809,076
	受取手数料（千円）	4,991,469
	小計（千円）	10,800,545
その他の部門	受取手数料（千円）	33,865
合計（千円）		10,834,411

(注) 1. 当第2四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	
	金額（千円）	割合（%）
ソフトバンクモバイル株式会社	4,922,333	45.4

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもってパナソニックテレコム株式会社の事業のうち、ソフトバンクの携帯電話販売代理店事業を譲り受けることを決議し、平成21年4月27日に、同社と事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡（譲受け）の概要は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を契機とした世界的な金融危機により、企業収益や雇用情勢が大幅に悪化する等、景気は引き続き厳しい状況にあるものの、輸出、生産及び個人消費においては、一部で持ち直しの動きが見られる状況であります。

携帯電話市場の累積回線数は、通信事業者4社で1億8百万回線を超え、当第2四半期会計期間（平成21年4月～6月）における加入者純増数は約100万回線となり、前年同四半期（平成20年4月～6月）の約92万回線を8.5%上回る結果となりました。

当社が主力として取り扱う携帯電話のソフトバンクモバイルは、新規契約について平成21年2月のサービス開始時より好評の「ホワイト学割with家族」のキャンペーン期間の延長、並びに米国アップル社製の「iPhone™3G」の新規契約の端末購入価格の値下げ及び同端末利用者のバケット通信料定額サービスの上限料金引き下げのキャンペーン期間の延長を行いました。また、ソフトバンクモバイルが平成22年3月末にサービスを終了する予定の第2世代携帯電話から第3世代携帯電話への買い替え促進施策の展開に加え、平成18年10月に導入した割賦販売契約の契約者が割賦契約期間を満了し再度契約する等の機種変更需要も増加いたしました。さらに、ソフトバンクモバイルは、好感度の高いCMを継続的に放映する等積極的な施策を展開し、加入者純増数で平成19年5月から当第2四半期会計期間末まで26ヶ月連続で首位となりました。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生むように当社の販売現場での徹底に全力を挙げ、また、総販売台数を確保するために収益性の高い販売網の構築に取り組むとともに、販売の質の向上にも努めました。販売網については、当第2四半期会計期間においてM&A等によりソフトバンクショップを58店舗拡大し、直営123店舗、フランチャイズ50店舗の合計173店舗と大幅に増加いたしました。この結果、新規販売台数は49,433台（前年同四半期比22.0%増）、機種変更台数は56,143台（同70.6%増）、新規販売と機種変更を合算した総販売台数は105,576台（同43.7%増）となりました。

一方、販売の質の向上については、通信事業者の手数料体系が短期解約の防止や顧客のニーズに応じた新サービスの推奨を求めるものとなってきており、当社はこうした通信事業者の求める方向性に沿って、販売の質の向上に努め、当第2四半期会計期間は販売の質に対する手数料を高水準で獲得することができました。

以上の結果、当第2四半期会計期間における業績は、売上高10,834百万円（前年同四半期比50.5%増）、営業利益914百万円（同456.2%増）、経常利益914百万円（同443.1%増）、四半期純利益483百万円（同124.5%増）となりました。

また、当第2四半期累計期間における業績は、売上高20,270百万円（前年同四半期累計比27.2%増）、営業利益1,402百万円（同206.8%増）、経常利益1,392百万円（同199.8%増）、四半期純利益743百万円（同106.3%増）となりました。

なお、前年同四半期比及び前年同四半期累計比は参考として記載しております。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,537百万円増加し13,647百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が1,664百万円減少しましたが、売掛金が1,674百万円及びたな卸資産が971百万円増加したこと等により、1,098百万円増加し11,261百万円となりました。

固定資産については、店舗拡大に伴い、有形固定資産が78百万円、無形固定資産が179百万円及び投資その他の資産が181百万円それぞれ増加し、2,385百万円となりました。

流動負債については、短期借入金が1,360百万円減少しましたが、買掛金が1,968百万円及び未払法人税等が517百万円増加したこと等により、1,036百万円増加し6,150百万円となりました。

固定負債については、長期借入金が162百万円減少したこと等により、1,266百万円となりました。

純資産については、利益剰余金が665百万円増加したことにより、6,230百万円となりました。この結果、自己資本比率は45.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期会計期間末に比べ1,046百万円減少し、3,142百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は786百万円の収入となりました。主たる要因は、税引前四半期純利益910百万円の計上、売上債権486百万円の増加及びたな卸資産379百万円の増加による支出、並びに仕入債務716百万円の増加による収入であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は712百万円の支出となりました。主たる要因は、事業譲受646百万円による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は1,120百万円の支出となりました。主たる要因は、短期借入金1,000百万円及び長期借入金100百万円の返済による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、移動体通信機器販売網を拡充するために事業譲受けによって取得した主要な設備は、次のとおりであります。

エリア名 事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
		建物及び 構築物	器具備品	合計	
東日本エリア ソフトバンクららぽーと柏の葉 他12舗	店舗設備及び什器	31,962	918	32,881	16 (48)
東海エリア ソフトバンク久居 他4舗	店舗設備及び什器	55,004	657	55,661	4 (18)
西日本エリア ソフトバンク江坂西 他5店舗	店舗設備及び什器	14,401	1,137	15,539	14 (13)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）内は、外書きで臨時雇用者数であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,928	66,928	ジャスダック証券取引 所	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は、 採用しておりません。
計	66,928	66,928	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年7月1日から当第2四半期報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	73,022（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 73,022（注）2 資本組入額 36,511
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

② 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022(注)2 資本組入額 36,511
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	391(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	391(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000(注)2 資本組入額 52,500
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。
- なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	392(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	392(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000(注)2 資本組入額 73,000
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	66,928	—	1,123,904	—	1,578,312

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城2-19-10	17,550	26.22
西川 猛	東京都世田谷区	16,454	24.58
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町1-4-12	6,581	9.83
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1-16-15	4,372	6.53
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	2,385	3.56
モルガンスタンレーアンドカンパニー インク (常任代理人 モルガ ン・スタンレー証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	700	1.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	580	0.87
メロンバンク エヌエー トリーテ ィー クライアント オムニバス (常 任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	500	0.75
香川 政弘	東京都大田区	486	0.73
片柳 和義	石川県金沢市	421	0.63
計	—	50,029	74.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,581	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,347	60,347	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	66,928	—	—
総株主の議決権	—	60,347	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河 町1丁目4番12号	6,581	—	6,581	9.83
計	—	6,581	—	6,581	9.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	62,000	54,500	50,500	62,000	67,600	104,000
最低(円)	49,900	47,000	45,050	46,800	58,300	68,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金又はキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも1.0%未満であります。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,142,587	4,806,737
売掛金	5,029,652	3,355,474
たな卸資産	※1 2,716,669	※1 1,745,590
その他	372,954	257,404
貸倒引当金	△15	△1,609
流動資産合計	11,261,849	10,163,597
固定資産		
有形固定資産	※2 619,397	※2 540,832
無形固定資産	300,260	121,099
投資その他の資産		
関係会社株式	73,531	73,531
敷金	1,120,961	956,025
その他	272,237	254,130
貸倒引当金	△1,050	—
投資その他の資産合計	1,465,680	1,283,688
固定資産合計	2,385,338	1,945,620
資産合計	13,647,188	12,109,217
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,219,209	2,250,997
短期借入金	—	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	262,500	200,000
未払法人税等	668,834	151,771
賞与引当金	105,493	87,280
短期解約違約金損失引当金	7,228	14,260
その他	887,125	1,049,402
流動負債合計	6,150,391	5,113,713
固定負債		
長期借入金	1,137,500	1,300,000
退職給付引当金	47,733	41,744
その他	80,861	88,187
固定負債合計	1,266,095	1,429,932
負債合計	7,416,486	6,543,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,123,904	1,123,904
資本剰余金	1,587,757	1,587,757
利益剰余金	3,970,479	3,305,349
自己株式	△451,440	△451,440
株主資本合計	6,230,701	5,565,571
純資産合計	6,230,701	5,565,571
負債純資産合計	13,647,188	12,109,217

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
売上高	20,270,794
売上原価	15,866,257
売上総利益	4,404,536
販売費及び一般管理費	
給料	893,664
雑給	209,586
賞与引当金繰入額	105,493
退職給付費用	15,218
地代家賃	491,227
その他	1,286,468
販売費及び一般管理費合計	3,001,658
営業利益	1,402,878
営業外収益	
受取利息	303
受取賃貸料	3,600
商品券受贈益	3,384
その他	8,220
営業外収益合計	15,509
営業外費用	
支払利息	18,892
その他	7,145
営業外費用合計	26,037
経常利益	1,392,349
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	5,231
店舗等撤退費用	5,553
特別損失合計	10,784
税引前四半期純利益	1,381,566
法人税、住民税及び事業税	652,956
法人税等調整額	△14,971
法人税等合計	637,985
四半期純利益	743,581

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	10,834,411
売上原価	8,321,996
売上総利益	2,512,415
販売費及び一般管理費	
給料	474,326
雑給	102,283
賞与引当金繰入額	21,113
退職給付費用	3,161
地代家賃	252,764
その他	744,290
販売費及び一般管理費合計	1,597,940
営業利益	914,474
営業外収益	
受取保険金	2,644
受取賃貸料	1,800
商品券受贈益	1,573
その他	3,204
営業外収益合計	9,222
営業外費用	
支払利息	7,467
その他	1,908
営業外費用合計	9,376
経常利益	914,321
特別損失	
固定資産除却損	602
店舗等撤退費用	3,018
特別損失合計	3,620
税引前四半期純利益	910,700
法人税、住民税及び事業税	431,469
法人税等調整額	△4,488
法人税等合計	426,981
四半期純利益	483,719

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,381,566
減価償却費	63,516
のれん償却額	27,790
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△543
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,212
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,989
受取利息及び受取配当金	△303
支払利息	18,892
固定資産売却損益 (△は益)	△1
固定資産除却損	5,231
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,674,178
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△743,434
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,968,211
未払金の増減額 (△は減少)	△67,720
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△181,041
その他	△15,125
小計	807,061
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	△13,072
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△142,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△16,890
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△9,249
事業譲受による支出	△680,970
敷金の差入による支出	△48,710
その他	△22,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	△777,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△1,360,000
長期借入金の返済による支出	△100,000
配当金の支払額	△77,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,537,735
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,664,149
現金及び現金同等物の期首残高	4,806,737
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,142,587

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)																				
<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>2,684,047千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>32,621千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、422,614千円であります。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	2,684,047千円	貯蔵品	32,621千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円	<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>1,729,085千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>16,504千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、370,563千円であります。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	1,729,085千円	貯蔵品	16,504千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円
商品	2,684,047千円																				
貯蔵品	32,621千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				
商品	1,729,085千円																				
貯蔵品	16,504千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	3,142,587
現金及び現金同等物	3,142,587

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 66,928株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,581株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,451	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社の所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	9,066

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	67,908
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	36,128
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	5,923

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

開示対象となる事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

パーチェス法の適用

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業 パナソニックテレコム株式会社

事業内容 ソフトバンクショップ直営22店舗、同フランチャイズ30店舗及び二次代理店への卸売り事業

(2) 企業結合を行った主な理由

販売網の拡大によりソフトバンク携帯電話の販売台数を拡大し、業績の向上を図るため。

(3) 企業結合日 平成21年6月1日(事業譲受日)

(4) 企業結合の法的形式 事業譲受

2. 四半期財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

平成21年6月1日から平成21年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 349百万円

(2) 取得原価の内訳

たな卸資産 184百万円

有形固定資産等 86百万円

敷金・保証金等 79百万円

合計 349百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 171百万円

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

5. 当該企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合における当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 103,247.91円	1株当たり純資産額 92,226.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12,321.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 8,015.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	743,581	483,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	743,581	483,719
期中平均株式数(株)	60,347	60,347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

開示対象となるリース契約はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月29日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。